

平成29年度 公益財団法人日本体育協会
公認カーリング指導者養成講習会 開催要項(案)

1. 目的

地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子どもたちや初心者を対象に、競技別の専門的な知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたり、施設開放において利用者の指導支援を行う者を養成する。

2. 主催 公益財団法人日本体育協会
公益社団法人日本カーリング協会

3. 主管 公益社団法人日本カーリング協会指導普及委員会

4. 協力 長野県カーリング協会

5. カリキュラム

(1) 共通科目 35時間 (通信教育)

(2) 専門科目 42時間 (集合30時間、その他10時間以上)

6. 開催期日・開催場所・日程

(1) 前期講習

期日：平成29年9月23日(土)～24日(日) 2日間

会場：軽井沢アイスパーク

〒389-0113 長野県軽井沢町長倉発地 1154-1

Tel 0267-48-5555

日程：

第1日 (前期は基本的に座学)

12:15-12:45 受付

12:45-13:00 開会行事

13:00-14:00 基礎理論 カーリングの基礎理論 (1) (1h)

14:10-15:10 指導実習 教室・講習会の企画と指導計画書作成 (1) (1h)

15:20-17:20 基礎理論 作戦とコーチング (2h)

17:30-18:30 実技 ウォーム・アップとトレーニング法 (1h)

18:40-19:40 基礎理論 競技規則と審判 (1) (1h)

第2日

9:00-10:00 基礎理論 指導者制度と指導者の役割 (1h)

10:10-12:10 指導実習 スコアのつけ方 (2h)

12:10-13:00 昼食

13:00-14:00 指導実習 対象に応じた指導法 (1) (1h)

14:10-15:10 基礎理論 カーリングの歴史と組織・運営 (1h) (座学)

15:10 前期終了

(2) 後期講習

期日：平成29年10月27日（金）～29日（日） 3日間

会場：軽井沢アイスパーク

〒389-0113 長野県軽井沢町長倉発地 1154-1

Tel 0267-48-5555

第1日

12:00-12:30 受付

12:30-13:30 基礎理論 カーリングの基礎理論(2) (1h)

13:40-14:40 基礎理論 カーリングの歴史と組織・運営(1h) (座学)

14:50-15:50 基礎理論 競技規則と審判(2) (1h) (座学)

16:00-18:00 実技 カーリングの基礎技術(1) (2h) (氷上)

18:00-20:00 実技 作戦の基本と戦略(2) (2h) (氷上)

第2日

9:00-11:00 実技 カーリングの基礎技術(2) (2h) (氷上)

11:00-12:00 実技 カーリングの基礎技術(2) (1h) (氷上)

12:00-12:50 昼食

12:50-13:50 基礎理論 競技規則と審判(3) (1h) (座学)

14:00-15:00 実技 メンタルトレーニング法(1h) (座学)

15:10-16:10 指導実習 教室・講習会の企画と指導計画書の作成(2) (1h)

16:20-17:20 基礎理論 カーリングの安全対策(1h) (座学)

17:30-19:30 実技 カーリングの基礎技術(3) (2h) (氷上)

第3日

9:00-10:00 実技 審判法の実践(1h) (氷上)

10:10-12:10 指導実習 対象に応じた指導法(2) (2h) (氷上)

12:10-13:00 技能検定試験 (氷上)

13:00- 閉会行事

- * この講習は集合講習の他に、その他講習として「カーリングの基礎技術」「作戦の基本と戦略」「スコアのつけ方」は各2時間。「対象に応じた指導法」は3時間を各地元において実習を行うものとする。
- * 「現場における救急措置」は各地の消防本部が主催する「普通救命講習会」修了証をもって単位履修とするので、各自で必ず受講し修了証の写しをJCA指導普及委員長に提出すること。
- * 本講習は、C級審判員養成講習の科目も履修しますので、希望者はC級審判員の資格も取得できます。(受講料1000円)
- * 公認審判員の有資格者は、単位履修と見なしますのでその時間帯の受講を免除します。
- * 専門科目の筆記試験は、後期講習最終日に試験問題を配付し、2週間以内に解答書を送付して頂きます。

7. 受講者

〈受講条件〉

(1) 受講する年の4月1日現在、満18歳以上の者。

(2) 日本カーリング協会の登録会員でカーリングを3年以上実施し、指導者としての活動を希望する者、或いは将来指導者を目指す者。(所属クラブや会長の推薦する者)

〈受講者数〉

受講者数は、20名程度とする。

9. 受講申込み

(公社)日本カーリング協会（以下JCA）受講申込書は各都道府県協会にてまとめて
土屋長雄指導普及委員長まで送ってください。

公益財団法人日本体育協会（以下日体協）の申し込みは日体協のホームページより申し込み
をしてください。

- (1) 受講希望者は、指導者マイページ (<https://my.japan-sports.or.jp/login>)
より申込を行い、免除該当者は所定の必要書類を添付する。6月1日～20日までに申
し込みください。
- (2) マイページより申し込みができない方は、JCA指導普及委員長にご相談ください。

JCA申込書送付先

〒389-0111 長野県北佐久郡軽井沢町長倉545
土屋 長雄 宛（JCA指導普及委員長）

10. 受講料

(1) 講習会参加費

- ・ 共通科目 19,800円 NHK学園に受講者本人が直接支払う。
- ・ 専門科目 日体協受講料 15,120円
- ・ JCA受講料 12,000円

日体協受講料、JCA受講料の27,120円は、申し込み時にみずほ銀行か
ゆうちょ銀行にて振り込む。

振込手数料は受講者負担でお願いします。

振込先

公益社団法人日本カーリング協会
みずほ銀行 渋谷支店 普通 2866556
ゆうちょ 008 普通 5634907

(2) 参加に要する経費

参加に要する交通費、宿泊費等は受講者負担となります。

11. 受講者の決定

指導者マイページにて申し込んだ内容に不備がない者を受講者として内定し、学校法人日本放送協
会学園（NHK 学園）、JCAより通知する。

受講内定後、受講料の支払いを完了したものを受講者として決定する。

原則として、他の本会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めないこととする。

(1) 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内（受講開始年度を含め4年間）に共通科目と専門科目

のすべてを修了しなければならない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

(2) 受講取消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、日体協指導者育成専門委員会で審査し受講が取り消される。

12. 講習・試験の免除

既存資格及び本会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

13. 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

- (1) 共通科目における検定試験は、通信教育（NHK学園）課題検定による判定とし、日体協指導者育成専門委員会において審査を行う。
- (2) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、（公社）日本カーリング協会専門科目検定委員会において審査する。
- (3) 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認指導員養成講習会修了者」として認める。

14. 登録及び認定

- (1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、その後、指導者登録（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者に、本会公認指導員「認定証」及び「登録証」を交付する。
- (2) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限が切れる6か月前までに、本会あるいは当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない。（ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる）

15. その他

本講習会受講に際し、取得した個人情報、本会及び（公社）日本カーリング協会が本講習会の受講管理に関する連絡（資料の送付等）及び関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

14. 問い合わせ先

JCA指導普及委員長 土屋 長雄 にメールにて問い合わせください。

電話 : 090-3148-0400

電子メール : nagao@curling.or.jp